

4 計画の体系

基本理念	みんなで支え合い いつまでもいきいきと 自分らしく暮らしてつづけることができる 福祉のまちづくり
基本原則	○ 基本的人権の尊重 ○ 参画と協働の促進 ○ 地域共生社会の実現

【基本目標】

【基本計画（基本施策）】

**I
住民参加と
地域福祉
活動の促進**

- 1 地域における福祉活動の推進・支援 ㊦
 - (1) 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立
 - (2) 地区を単位とする相談機能の確立
 - (3) 地区を単位とする福祉活動の充実
 - (4) 町内会・集落における福祉活動の促進
- 2 様々な主体による福祉活動の促進
 - (1) ボランティア・市民活動センターの機能強化
 - (2) 様々な生活課題を抱えた当事者の組織化
- 3 福祉学習の推進と担い手づくり ㊦
 - (1) 福祉学習のプラットフォームづくり
 - (2) 子どもを対象とする福祉学習の推進
 - (3) 地域を対象とする福祉学習の推進
- 4 福祉活動促進のための基盤強化
 - (1) 組織体制の強化
 - (2) 財源の強化

**II
相談支援と
権利擁護
体制の強化**

- 1 包括的支援体制の構築 ㊦
 - (1) 総合相談体制の充実
 - (2) 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり
- 2 権利擁護機能の強化
 - (1) 権利擁護支援センターの機能強化
 - (2) 市民後見人の育成促進
 - (3) 虐待の防止と対応の強化
- 3 情報提供体制の充実

**III
地域で安心して
暮らせる
基盤づくり**

- 1 社会福祉法人・福祉事業所の公益活動の促進
- 2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開
- 3 福祉人材の確保・育成
- 4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保
- 5 福祉と連携したまちづくりの促進
- 6 企業の社会貢献活動の促進

5 重点的な取組

本計画の推進に当たっては、本市の地域福祉に関する現状等から読み取れる課題を踏まえ、次の三つの重点的な取組（重点取組）を定めます。

重点取組 1	地域における福祉活動の推進・支援
---------------	-------------------------

地域におけるつながりが希薄化する中で、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく自立して住み続けるためには、地域における日常的な支え合い活動の充実が必要です。

特に、身近な地域における様々な生活課題に対応するためには、専門職による支援とともに、地域住民同士による自発的な福祉活動が重要な役割を果たします。

町内会・自治会等の地域組織をはじめ、民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会、各種ボランティア、NPO団体などを中心として、様々な住民組織や福祉関係機関等により、福祉ネットワークを構築し、活動拠点を設け、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった支え合い活動を充実するとともに、誰もが気軽に集える場を作ることを目指します。

重点取組 2	福祉学習の推進と担い手づくり
---------------	-----------------------

地域福祉を推進するためには、地域全体で「福祉の価値や重要性」についての意識を醸成し、あらゆる年齢層や立場の人が、お互いに支え合う気持ちを育むことが大切です。

福祉に関する学習は、いのちの大切さや思いやりの気持ちを育む人権尊重、道徳意識をはじめ、高齢者や障がいのある人との交流の機会などを通じて、福祉への理解と関心を高め、地域の人と協働して行動するための「力」を育むことです。

そのため、福祉ネットワークをはじめとした地域の様々な機関や団体が参加した福祉学習の基盤（プラットフォーム）づくりを推進し、学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を図ります。

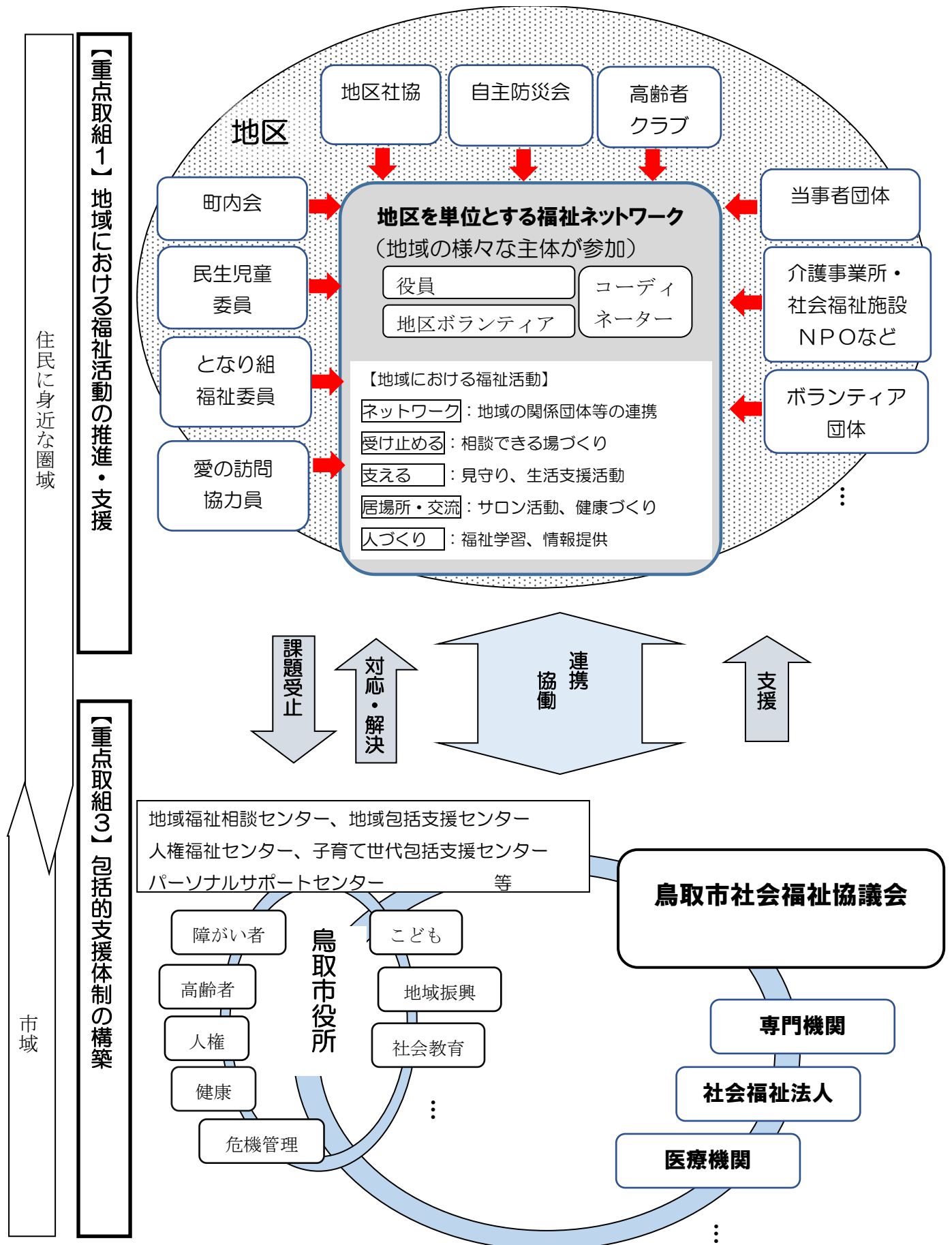
また、地域福祉活動を継続していくためには、活動を支える人材の確保や育成が必要です。地域福祉を担うボランティアなどの人材の発掘・育成・活動の促進を図ります。

重点取組 3	包括的支援体制の構築
---------------	-------------------

地域には、公的な支援だけでは対応が困難な、複合的な生活課題を持つ人が少なくありません。地域における多様な支援ニーズに的確に包括的に対応するためには、高齢、障がい、子ども・子育て等といった分野を、横断的に支援できる体制づくりが必要です。

高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭、生活困窮者、さらに、ひきこもり、出所者等を「丸ごと」受け止め、複雑かつ多岐にわたる問題が重なるケースに対する、総合的な相談支援体制の構築に取り組みます。

地域共生社会の実現に向けた福祉活動推進体制のイメージ



【重点取組2】福祉学習の推進と担い手づくり

